

加入対象

介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業者・施設

主な対象施設

<介護サービス事業者>

(例) 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護(ショートステイ)・通所介護(デイサービス)・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)・訪問介護(ホームヘルプ)・居宅介護支援事業者・地域包括支援センター・配食サービス・福祉用品の販売・レンタル

等

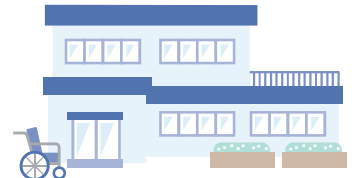
<障害者総合支援法対応事業者>

(例) 居宅介護(ホームヘルプ)・短期入所(ショートステイ)・生活介護・施設入所支援・同行支援・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援(A/B)・共同生活援助(グループホーム)

等

◆この制度の特長

- ①老人介護、障害者福祉を目的とする施設サービス、在宅サービスを総合的に補償します。
- ②一般の施設賠償責任保険では対象外の事故、損害も拡張して補償します。
例) 預り貴重品や現金の管理ミス、人格権侵害、事故発生時の初期対応費用 等
- ③介護保険、支援費の対象サービスだけでなく、上乗せ、横だしサービスも補償します。
- ④ボランティアスタッフや研修生が事故を起こした場合も、施設の役職員の監督または指揮のもとに業務を行った場合は対象となります。
- ⑤看護師が行う業務によって、施設が賠償責任を負う場合は対象となります。(身体の障害の治療などその他法令により医師または歯科医師以外の個人が行うことを許されていない行為を除きます。)



◆被保険者

- ① 社会福祉施設・事業者(加入申込票の施設名・代表者または法人名欄に記載された方)
- ② ①の役員または使用人
- ③ ①②の被保険者の監督または指揮のもとに①の業務を行うボランティアスタッフ等

◆お支払いの対象となる主な事故例

- 階段の欠陥により利用者が転落しケガをした。
- 施設で火災が発生し、非常口の不備で利用者に死傷者が出た。
- 入浴サービス提供時に気づかずに熱湯をかけて火傷を負わせた。
- ヘルパーが老人を車椅子からベッドに移動中、バランスを崩して共に転倒し、老人にケガをさせた。
- 福祉施設で提供した食事により施設利用者が食中毒になった。
- 福祉施設で利用者の衣類を洗濯したところ、漂白剤が強く衣類に残っていたため、利用者の肌に炎症が起きた。
- 利用者から預かったメガネを誤って壊してしまった。
- ケアプランの作成ミスにより、本来、利用者が受けられるサービスを受けられなかったために、利用者が被った経済的損害について損害賠償請求を受けた。
- エレベーターの管理ミスにより利用者が閉じ込められ、精神的ショックを受けたことに対する補償を求められた。
- 授産施設の作業所で製作販売した食品に異物が混入しており、購入者が体調不良となり、補償を求められた。

等

被害者治療費等補償特約がセットされております。

被害者治療費等補償特約とは

事故発生時の被害者の治療費等を法律上の損害賠償責任の確定に先立ってお支払いします。
法律上の損害賠償責任を負担するか否かを問わずお支払いの対象となりますので、スピーディーな被害者への補償が可能です。

※施設所有(管理)者賠償責任保険に自動セットされています。

◆お支払いの対象となる事故例

デイサービス利用者が廊下を歩行中に置いてあった荷物につまづき、転倒。手首の捻挫により通院したため治療費を支払った。

◆支払限度額・免責金額

基本補償支払限度額（1事故／保険期間中）			
加入タイプ	I 型	II 型	内容
身体障害・財物損壊 共通限度額 ^(注1)	5億円	2億円	〈基本補償〉 ・施設損害補償 （昇降機に起因する損害を含む） ・生産物損害補償 ・業務遂行損害補償 ・仕事の結果損害補償
免責金額（1事故につき）	5,000円		
縮小支払割合	100%		

拡張補償支払限度額（1事故／保険期間中） *免責金額の設定なし ^(注2)		
支援事業損害補償	I 型：5億円 II 型：2億円	居宅介護支援業務等のミスによる純粋経済損失
人格権侵害補償	(1名) 100万円 (1事故) 1,000万円 (保険期間中) I 型：5億円 II 型：2億円	名誉毀(き)損・プライバシーの侵害 等
受託財物損害補償	100万円	現金・貴重品も含む
被害者治療費等補償	(1名) ・死亡・重度後遺障害 : 50万円 ・入院 : 10万円 ・通院 : 3万円 (1事故/保険期間中) 1,000万円	被害者への見舞費用 等
初期対応費用補償	1,000万円	事故現場の取片付け費用 等
訴訟対応費用補償	1,000万円	訴訟に関する必要文書作成にかかる費用 等

(注1)この保険契約で支払う1記名被保険者あたりの総支払限度額となります。

(注2)受託財物損害補償の免責金額は1事故につき5,000円です。

ご 注 意

- 住宅改修に関わる事故は補償の対象外です。
- 「エレベーターに起因する事故」は本制度で補償されますので、制度④エレベーター賠償責任補償制度へのご加入は不要です。
- 施設の拡充等により、定員数が増加した場合は追加保険料が必要ですのでご連絡ください。
- 本制度は、制度全体の事故（保険金のお支払い）に応じて次年度以降の保険料水準が決まる運営となっているため、一定額の保険金のお支払いが発生した場合、ご加入施設間の公平性の観点より、次年度以降、施設ごとに別制度をご案内させていただきます。

医療業務等を営む場合について

専門職業（医師、歯科医師など）に起因する損害賠償責任については、この補償の対象とはなりません。これらの業務に対応する専用の保険商品（制度⑤医師賠償責任保険など）がありますので、代理店・扱者までご照会ください。

◆**保険料** 施設の定員規模による基本保険料(1)と、実施するサービス(以下のa.～c.)の売上による付加保険料(2)を合算します。

(1) 基本保険料 (1施設あたり)

定員数	I 型	II 型
1 ～ 10 名	64,480円	55,340円
11 ～ 20 名	97,160円	83,390円
21 ～ 30 名	140,580円	120,660円
31 ～ 40 名	181,820円	156,060円
41 ～ 50 名	220,320円	189,100円
51 ～ 60 名	247,940円	212,810円
61 ～ 70 名	270,000円	231,740円
71 ～ 80 名	283,080円	242,970円
81 ～ 90 名	293,370円	251,800円
91 ～ 100 名	308,080円	264,430円
101 ～ 110 名	316,450円	271,610円
111 ～ 120 名	326,350円	280,110円
121 ～ 130 名	341,420円	293,040円
131 ～ 140 名	368,130円	315,970円
141 ～ 150 名	379,780円	325,970円
151 ～ 160 名	391,430円	335,970円
161 ～ 170 名	399,590円	342,970円
171 ～ 180 名	422,890円	362,970円
181 ～ 190 名	446,190円	382,970円
191 ～ 200 名	469,490円	402,970円
201 ～ 210 名	492,800円	422,970円
211 ～ 220 名	516,100円	442,970円
221 ～ 230 名	539,400円	462,970円
231 ～ 240 名	562,700円	482,970円
241 ～ 250 名	586,000円	502,970円
251 ～ 260 名	609,300円	522,970円
261 ～ 270 名	632,610円	542,970円
271 ～ 280 名	655,910円	562,970円
281 ～ 290 名	679,210円	582,970円
291 ～ 300 名	702,510円	602,970円
以降10名増えるごとに	上記+17,480円	上記+15,000円

(2) 付加保険料

対象とする業務	売上高	売上高合計	単位保険料	保険料 (1円位四捨五入)
a.介護保険法・障害者総合支援法に基づく訪問介護 等	万円	a+b+c 万円	I 型：47 II 型：40	= 円
b.配食サービス、福祉用具貸与、販売	万円			
c.居宅介護支援業務	万円			

【注意】・売上高は、加入時に把握可能な直近の会計年度(1年間)のものとしします。
・新規事業の場合は計画数字にてお申込みください。

この保険契約では、ご加入時に「把握可能な最近の会計年度(1年間)の実績数値」に基づいて算出される、あらかじめ確定した保険料を払い込んでいただきます。詳細は代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

○ご加入の際には、保険料を算出(確定)するために必要な資料^(注)を引受保険会社にご提出いただきます。

(注) 実績数値の記載がある申込人または被保険者作成資料の写しおよび引受保険会社様式による「告知書」が必要となります。

○新設法人等で、ご加入時に把握可能な最近の会計年度(1年間)の実績がない場合は、ご加入時における「事業計画値」が確認できる資料^(注)に基づいて保険料を算出します。この際、「事業計画値」を適用して算出した保険料は確定保険料となりますので、保険契約終了後に実際の売上高をご通知いただく必要はありません。

(注) 事業計画値の記載がある申込人または被保険者作成資料の写しおよび引受保険会社様式による「告知書」が必要となります。